

トラックドライバー等安全教育訓練促進助成制度について

全日本トラック協会及び岡山県トラック協会では、会員事業所に所属するトラックドライバー及び安全運転管理者等が、安全意識向上及び運転技能向上等を目的として所定の研修施設において研修を受講した場合、その受講料の全額又は一部を助成します。

《助成対象となる研修施設》

【特定研修施設】別表1のとおり

【一般研修】別表2のとおり

《申請受付期間及び対象研修期間》

- (1) 1次募集 (受付期間) 当該年度4月1日から6月30日まで
申請が予算額に達しない場合は、8月31日まで延長して受付する。
(対象研修期間) 当該年度4月から9月までの講習
(予算) 当該年度予算額の1/2
予算額に達しない場合は、残額を2次募集に充当する。
- (2) 2次募集 (受付期間) 当該年度9月1日から11月30日まで
申請が予算額に達しない場合は延長して受付する。
ただし、受付延長期間は2月末までとする。
(対象研修期間) 当該年度10月から3月までの講習
(予算) 当該年度予算額の1/2

《助成額等》

- (1) ○特別研修
受講料の全額
○一般研修
受講料の一部 定額20,000円(受講料が助成額を下回るときは、受講料までとする。)
- (2) 1会員事業者あたり、特別研修及び一般研修を合わせ5名を上限とします。

《申込み方法及び手続き》

研修を希望する会員は、事前に研修施設に対して研修種別等の確認と予約を行い、その後に岡山県トラック協会に助成を申し込んでください。

その後の手続きは、予約をした研修施設の指示に従ってください。

研修終了後は、「訓練実施報告書」を岡山県トラック協会に提出してください。

全ての手続きが終了した後、貴社(殿)の指定口座に振り込みさせていただきます。